

## 全国経済体制改革工作会議

田中 修

はじめに

5月5日、武漢市で全国経済体制改革工作会議が開催された。出席者は、湖北省の李憲生常務副省長、国家発展・改革委の杜鷹副主任、各地域・国務院関係部門の担当者など200人余りである（新華網2008年5月5日）。この会議で、杜鷹副主任が重要講話を行っており、同会議が国家発展・改革委主導で開催されたことが分かる。以下、杜鷹副主任の一連の発言を紹介しておきたい（脚注は筆者のコメント）。

### 1. 重要講話

#### 1.1 改革開放の輝かしい成果（新華網2008年5月5日）

今年は改革開放30周年である。第17回党大会の精神に基づき、改革開放30年の成果・経験を真剣に総括し、さらに思想を解放し、科学的発展観を深く貫徹し、新たな歴史の起点において改革開放の新局面を切り開くことは、意義が深遠であり、責任は重大であり、任務は非常に困難である。

30年来、高度に集中した計画経済体制から活力が充満した社会主義市場経済へ、鎖国・半鎖国状態から全方位開放への偉大な歴史的転換を成功裏に実現し、十数億の人口を擁する発展途上の大国は、貧困から脱し現代化を早急に実現する中国式の道を歩み出し、世界が注目する偉大な成果を勝ち取った。

30年の輝かしい成果を勝ち得たのは、改革開放に拠ったからであり、新たな歴史の起点に際して再び輝かしい成果を切り開くには、依然改革開放に拠らなければならない。

（1）社会市場経済体制は既に初歩的に確立され、不断に整備されている。

公有制を主体とし、多様な所有制経済が共同発展する基本的経済制度が確立され、市場経済のミクロ的基礎が徐々に形成された。統一し、開放された市場システムが形成された。マクロ・コントロールと社会保障体系が徐々に健全化され、間接コントロールを主としたマクロ・コントロール体系は既に確立し、不断に整備されている。労働に基づく分配を主とし、多様な分配方式が並存し、各種生産要素が貢献に応じ分配に参画する制度体系が初歩的に確立された。

統計によれば、半数以上の国有重点企業で株式制改革が進み<sup>1</sup>、国有中小企業の制度改革は90%を超過した。非公有制経済が創造するGDPの比重は3分の1を超過した。社会消

---

<sup>1</sup> むしろ、半分以上程度しか株式制改革が進んでいないことが問題であろう。国有重点企業がいかに既得権益を死守しているかが分かる。これが、国有独占企業の問題を生んでいるのである。

費品小売総額のうち、価格が市場で調節されているものの比重は 95.3%になっている<sup>2</sup>。2007 年末には上場会社は 1550 社に達し、市場価格総額は GDP の 130%に相当する<sup>3</sup>。全国で基本年金・医療保険に参加した人数はいずれも 2 億人を突破した<sup>4</sup>。

( 2 ) 対外開放が不断に拡大し、全方位・広領域・多層にわたる対外開放構造が既に形成された。

WTO 加盟に見られるように、中国は既に経済のグローバル化プロセスに全面的に参加している。内外市場・内外の資源の有効利用を通じて、国際競争に参加する能力は大幅に高められた<sup>5</sup>。

統計によれば、1978 - 2007 年に、中国が実際に利用した外資の累計額は 7600 億ドルに達し、発展途上国では 1 位であり、世界では第 2 位である<sup>6</sup>。同時期に、対外貿易総額は 206.4 億ドルから 2.17 兆ドルに増加し、世界第 22 位から第 3 位に躍進した。

( 3 ) 社会の生産力は未曾有の大解放を得、国民経済は持続的に急発展した。

1978 - 2007 年において、中国経済は年平均 9.88%成長し、同時期の世界経済平均 3%前後をはるかに上回った<sup>7</sup>。経済総量は世界第 10 位から世界 4 位に躍進した。財政収入は 1132 億元から 5.13 兆元に増加した。

( 4 ) 都市・農村住民の所得は大幅に増加し、人民の生活は衣食に事欠く状況から総体として小康に達した。

1978 - 2007 年に、都市住民 1 人当たり可処分所得と農民 1 人当たり純収入は、物価要因を除いてそれぞれ 6 倍以上増加した<sup>8</sup>。人民の生活は「衣食」重点から「住宅・旅行」を重点とする多層な消費に転向した。農村の絶対貧困人口は 2.5 億人から 1479 万人に減少した<sup>9</sup>。

( 5 ) 社会事業が全面的に進歩し、精神文明・政治文明建設は長足の発展を得た。

都市・農村をカバーする義務教育体系が全面的に確立した<sup>10</sup>。都市・農村の衛生サービスは不断に整備されている<sup>11</sup>。文化事業・文化産業の共同発展構造は初歩的に形成された。基

---

<sup>2</sup> しかし、エネルギー・資源方面は依然価格統制が行われているため、結果的に多消費を招来していることが指摘されている。

<sup>3</sup> これはむしろ株式バブルの結果であろう。

<sup>4</sup> これも都市・農村に分ければ、相当な格差があるはずである。

<sup>5</sup> ただし、自主的なイノベーション能力と自前ブランドの欠如が問題となっている。

<sup>6</sup> この中には、後に閉鎖・撤退したものも含まれているものと見られる。

<sup>7</sup> これは同時に、粗放型成長が 30 年続いたことをも意味する。

<sup>8</sup> しかし、1997 - 2003 年にかけて、農民の所得は伸び悩み、一部の地域ではマイナスになった。このため、「三農」問題が浮上したのである。

<sup>9</sup> 他方で、都市の貧困人口が急増した。

<sup>10</sup> カバーはされていても教育費が高額のため、農村では途中で義務教育から脱落する児童が多かった。

<sup>11</sup> これは 2003 年の新型肺炎 SARS の大流行によって、初めて必要性が認識されたものである。

本的な公共サービスは、現在均等化の方向に向けて発展している<sup>12</sup>。政治体制改革は徐々に推進され、末端の民主活力は不断に増強されている。社会主義市場経済に適応した法規体系は、既に基本的に確立された<sup>13</sup>。

30年間の実践は、改革開放が現代中国の命運を決定するカギとなる選択であり、中国の特色ある社会主義を発展させ、中華民族の偉大な復興を実現するために、必然的に通らなければならない道であったことを十分に証明している。

## 1.2 当面の政策（中国新聞網 2008年5月5日）

現在、わが国の経済社会の発展は、新たなカギとなる時期に入った。出現した新たな段階の特徴は、改革の深化と開放の拡大に新たな要求を提起している。マクロ経済の平穏な運営を確保し、経済発展方式を転換し、社会の調和を促進し、国際経済リスクに対応し、重要領域とカギとなる部分の改革・堅塁攻略を推進することは、我々に対し、思想の解放を常に堅持し、全て現実から出発し、科学的発展・調和のとれた発展という要請に基づいて改革を推進し、改革に依拠して科学的発展と社会の調和を促進しなければならない、と要求しているのである。

当面及び今後一時期、市場志向の改革を堅持し、次の6方面の施策をしっかりと行なわなければならない。

国有企業改革及び国有経済の戦略的調整の推進に力を入れ、社会主義の基本的経済制度を完備する。

現代市場システムの建設推進に力を入れ、資源・要素価格の改革を深化させ、資源配分における市場の基礎的役割と発展方式のできるだけ速やかな転換を制度面から保障する。政府機能の転換を加速し、計画・財政・税制・金融・投資体制の改革を深化させ、マクロ管理体制を整備する。

農村改革を深化させ、「工業により農業を促進し、都市が農村を帯同する」長期的なメカニズムを確立する。

社会体制改革を加速し、社会の公平・正義を保障する体制メカニズムを確立する。

対外関係の経済体制改革を加速し、内外均衡・Win-Win・安全で高効率の開放型経済システムを整備する。

## 2. 記者への回答

### 2.1 投資体制改革（新華網 2008年5月5日）

企業投資は、既に審査許可制から認可・届出制に改められているが、認可・届出プロジ

---

<sup>12</sup> これは、わが国の地方交付税類似の一般性移転支出が近年増加していることを示している。ただし、沿海発達地域向けの中央からの税返還も依然巨額である。

<sup>13</sup> 市場経済に不可欠な物権法・反独占法が全人代を通過したのは、2007年になってのことである。

エクトの範囲を更に縮小し、手続を簡素化しなければならない。現在、国家発展・改革委は投資体制改革を深化させる案を検討中であり、投資体制改革を積極的に推進していく<sup>14</sup>。

例えば、飲料水の安全・農村のメタンガスプロジェクトと言った政府投資プロジェクトは、量が多く面積も広いので、審査許可権を地方に移譲すべきである。一部の投資管理は、事前の審査許可から事後監督に切り替えなければならない。このようにすれば、国家の投資効率が保証されるのみならず、手続も簡素化されるのである。

## 2.2 中部興隆（新華網 2008 年 5 月 5 日）

国家は、湖北・武漢メガロポリス、湖南・長株潭メガロポリスを資源節約型・環境友好型社会建設を組み合わせた全国総合改革テスト地域として許可した。中部地域でこのような総合改革テストが行われる意義は深遠である。

中部興隆に際しては 2 つの問題解決に注意を払わなければならない。1 つは食糧問題であり、もう 1 つは環境保護問題である。中部地域が、工業化の初期において新たな道を歩み出すことを希望している。未発達地域である中部地域は、発達地域における「先に汚染が発生し、後で処理する」という旧い道を歩むことを避けなければならない。食糧を主として生産する地域として、国家の食糧安全を確保しなければならない。

現在、資源節約型・環境友好型社会を組み合わせる、武漢メガロポリスの総合改革テスト案を検討・制定中であり、このテストの推進を通じて中西部地域の改革開放のために経験を提供することを希望する。

### （参考）

国家発展・改革委は、2000 年に設置された国務院西部地区開発領導小組弁公室と 2003 年に設置された国務院東北地区等旧工業基地振興領導小組弁公室を吸収統合した（21 世紀経済報道 2008 年 5 月 7 日）。現在、主体的機能区の制定が最終段階に差し掛かっており、全国を最適化開発区域・重点開発区域・開発制限区域・開発禁止区域に 4 区分し、それぞれの性格に適した人口・財政・税制・投資・産業・土地・資源・環境政策を定めることとしている。西部・東北といった従来の大雑把な地域割りの発想ではこの主体的機能区には対応できないため、よりきめ細かな地域区分が必要とされたのである。武漢市を代表とする中部地域は、従来から中部興隆のため国務院に領導小組設置を希望していたが、これは既存の 2 弁公室の吸収により絶望的となった。全国経済体制改革会議が武漢で開催されたのは、メガロポリスのテスト地域指定を代償にこのことを説得する意味合いもあったのかもしれない。

---

<sup>14</sup> 2004 年の投資体制改革では、企業の投資プロジェクトの審査許可制・認可制・届出制の改革が行われ、企業が政府の投資資金を使用しない場合には、審査許可制は必要ではなくなった。政府は重大プロジェクト・制限のあるプロジェクトについてのみ認可を行い、その他のプロジェクトは届出制となった（新華網 2008 年 5 月 5 日）。

なお、国家発展・改革委の関係者の言によれば、国家クラスの主体的機能区は次のように構想されているという（上記 21 世紀経済報道）。

#### 最適化開発区域

環渤海、長江デルタ、珠江デルタ地域が候補。

#### 重点開発区域

産業の集積能力が比較的強く、現代産業体系が相対的に完成された地域。都市化の程度がかなり高く、人口と経済が密集する全国の重要な地域となる。

候補としては、中原地域、長江中流地域などがある。

#### 開発制限区域・開発禁止区域

現在開発が比較的大きくなされており、資源の負担が比較的重い地域。

開発禁止区域には、国家レベルの自然保護区、世界文化自然遺産、国家レベルの風景名勝区、国家森林公园等が含まれる。

なお、国家レベルで区分された 4 区域の中にも更に区域が細分化される。例えば、重点開発区の中にある自然保護区は開発禁止区域に含まれることになる。したがって、国家レベル主体的機能区で国土全部をカバーすることはできず、国家の競争力・国家の生態安全等に関わる重要な地域を選び出して認定することになる。これに対し、省の第 1 レベルの主体的機能区が、これ以外の空間を細分化することになる。

（5月8日記）